

## 第 6 回報告書案作成委員会の確認事項

---

### 1 第 5 回作成委員会の確認

- ・前回の確認事項について了承された。

### 2 中間報告の確定について

- ・第 8 回検討委員会（4 月 16 日）において出された意見をもとに、中間報告書案の項目ごとにその内容を検討し、最終確定作業を行った。

#### 【主な確認事項】

- ・各項目に設けられていた「総括的意見」というタイトルについては、それがなくても基本となる考え方を示した部分であることが理解できるため、あえて記述しないこと。
- ・「検討する必要があります」「検討していきます」という表現については、中間報告後の検討委員会において再整理する作業を行うこととし、中間報告書では、現在の表現のままとすること。
- ・「制度・装置」を「制度・しくみ」とすること。
- ・検討結果は、事務局で体裁を整え、4 月 20 日付けで各委員宛てに発送することとなった。

### 3 中間報告会（市民討議）について

- ・中間報告会において、作成委員会が担当する部分の報告方法、内容を検討し、確認した。具体的には、パワーポイントのスライドについて検討した。
- ・検討委員から、中間報告会で保育サービスを行ってほしいとの意見が出されており、中間報告会では対応しないこととするが、最終報告会においては、希望者がいれば対応できるような体制を整えることとしたい《事務局からの提案事項》。

### 4 その他

- ・中間報告会后に、最終報告に向けた今後の進め方を検討する「世話人会・作成委員会合同会議」の日程調整が行われた。

日程は、世話人会と調整した上で確定させ、後日、事務局から連絡することとなった。

（現在の候補日：5 月 6 日、7 日、11 日） 7 日は、石田委員と竹井委員が欠席予定。